

パブリックコメント募集について

以下条例の改正について検討するにあたり、パブリックコメントを募集します。

1. 条例名

恵那市手数料条例の一部を改正する条例（案）

2. 改正の概要

地籍調査成果の交付手数料は、市町村合併以来、**参考**（１）の現行手数料で徴収しています。今回、個人負担を軽減することにより、市民サービスの向上につなげるため、地籍調査成果の交付手数料の徴収方法を見直します。

参考 交付手数料

（１）現行手数料

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| ①公図に該当するもの | 300 円／枚 |
| ②公図に該当するものに対する情報（杭番号、辺長等） | 300 円／枚を <u>加算</u> |
| ③座標値、求積 | 300 円／枚を <u>加算</u> |

（２）見直し案

地籍調査成果 300 円／枚

3. 条例改正の内容

- ・地籍調査成果の交付手数料は１枚につき３００円とする。

4. 募集期間

令和３年１月４日（月曜日）から令和３年２月３日（水曜日）まで

5. 提出方法

様式は任意です。

- （１）表題「市手数料条例（案）」
- （２）住所
- （３）氏名
- （４）電話番号
- （５）意見

を記入し、市役所へ直接持参するか、郵送、ファクスで提出してください。

- ・直接持参 建設課（本庁舎２階）
- ・郵送 〒５０９－７２９２（住所不要）建設課
- ・ファクス ０５７３－２６－７２９２